

安心できる居場所提供

横手市の若年層ひきこもり対策

横手市が若年層のひきこもり対策強化のため4月に開設した「こども・若者相談窓口」。9月末まで半年間で約2千件の利用があり、不登校などの悩みを抱える子どもに寄り添ってきた。当事者が気軽に立ち寄れる居場所としての機能も備えており、一人一人のニーズに応えた幅広く切れ目のない支援を開拓していく狙いがある。

窓口には公認心理師や社会福祉士の資格を持つスタッフが常駐する。限られた日だけではなく、平日の午前9時から午後4時までならいつでも利用できるのが特徴だ。ス

月に開設した「こども・若者相談窓口」。9月末まで半年間で約2千件の利用があり、不登校などの悩みを抱える子どもに寄り添ってきた。当事者が気軽に立ち寄れる居場所としての機能も備えており、一人一人のニーズに応えた幅広く切れ目のない支援を開拓していく狙いがある。

窓口には公認心理師や社会福祉士の資格を持つスタッフが常駐する。限られた日だけではなく、平日の午前9時から午後4時までならいつでも利用できるのが特徴だ。ス

月に開設した「こども・若者相談窓口」。9月末まで半年間で約2千件の利用があり、不登校などの悩みを抱える子どもに寄り添ってきた。当事者が気軽に立ち寄れる居場所としての機能も備えており、一人一人のニーズに応えた幅広く切れ目のない支援を開拓していく狙いがある。

窓口を設け強化した市のひきこもり対策は、まだ始まつたばかり。中高生らが気軽に訪れることができる空間として認知されつつあるようだ。ただ、不登校、ひきこもりに悩む人の中には、この空間に「行きたくても行けない」と思う人もいる。窓口に現れない彼ら、彼女らをどう把握し、背中を押して、窓口の中に迎え入れられるか。その成否も今後問われる。

1 傍線部の「当事者」は、「こども・若者相談窓口」では具体的にどんな人たちを指していますか。
空欄に入る言葉を記事の中から6字で探して書きましょう。

--	--	--	--	--	--

子どもなど

名前
年組

2 傍線部の「居場所機能を持つ窓口」について、次のようにまとめました。①～③に当てはまる言葉を、それぞれ次のア～オから選び、記号を書きましょう。

・公認心理士などの資格を持つ ① が常駐する
 ・平日の午前9時から午後4時までの間で、② 利用できる
 ・ソファやテーブル、靴を脱いで過ごせる ③ がある
 ア いつでも イ 空間 ウ 高校生 エ スタッフ オ 無料で

※【当事者】その事に直接関係のある人。
 ※【常駐】ある場所に常にいること。
 ※【把握】物事を正しく理解すること。
 ※【成否】成功するか、失敗するかということ。

①
②
③

3 記事を読んで分かったことを5年生の児童が発表しています。内容を正しく理解しているのはだれですか。全て選びましょう。

たいがさん

「こども・若者相談窓口」には、1年間で約2千件もの利用があったんだね。

あおいさん

心を落ち着かせるために、登校前に立ち寄る人もいるんだね。

そうすけさん

利用者同士の交流で、お互いの悩みが解決できることもあるんだね。

りほさん

『息継ぎ』ってあるから、窓口では泳ぎ方も教えてくれるんだね。